市職員の採用試験(中・初級)

試験区分		職務内容	受験資格	採用予定人員
中級	行政	一般行政事務	昭和48年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれたかたで、短期大学・高等専門学校もしくはこれらと同等と認められる学校を卒業または来年3月までに卒業見込みのかた。	3人
	保健婦(士)	それぞれの専門的業務	昭和46年4月2日以降に生まれたかたで、保健婦(士)の資格を有するかた、または平成10年度中に実施される国家試験において保健婦(士)の資格を取得見込みのかた。	2人
	保母		昭和48年4月2日以降に生まれたかたで、保母の資格を有するかた、または平成11年3月までに保母の資格を取得見込みのかた。	2人
	消防	消防業務	昭和48年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性で、短期大学・高等専門学校もしくはこれらと同等と認められる学校を卒業または来年3月までに卒業見込みのかた。	2人
	※ 中級では、保健婦(士)を除き、大学もしくはこれと同等と認められる学校を卒業または卒業見込みのかたは受験できません。			

試験区分		職務内容	受験資格	採用予定人員
初級	行政	一般行政事務	昭和50年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれたかたで、高等学校を卒業または来年3月までに卒業見込みのかた。	7人
	土木	それぞれの専門的業務	昭和48年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれたかたで、高等学校を卒業または来年3月までに卒業見込みのかた。ただし、それぞれの専門学科を専攻したかたに限ります。	1人
	電気			1人
	消防	消防業務	昭和50年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれた男性で、高等学校を卒業または来年3月までに卒業見込みのかた。	12人
	※ 初級では、大学、短期大学、高等専門学校もしくはこれらと同等と認められる学校を卒業または卒業見込みのかたは受験できません。			

■第１次試験　試験日　9月20日(日)
会　場　秋田大学教育文化学部（消防は消防庁舎）
試験方法　一般教養、作文、専門試験（土木・電気のみ）

■試験案内書　7月24日(金)から市役所１階の案内窓口、人事課、土崎支所、新屋支所、秋田駅北口の市民サービスセンターでさしあげます。消防は、消防本部総務課、各消防署・出張所でさしあげます。必ず「試験案内書」をご覧になり、案内書に従って手続きをしてください。

■受け付け　8月17日(月)から28日(金)まで人事課で、消防は消防本部総務課で受け付けます。

問い合わせ　人事課☎(866)2012　消防本部総務課☎(823)4000

納税ポスターをよろしく
「あなたの心がいちばんのプレゼントです」

税金の大切さを呼びかける納税ポスター。今年度は、美術工芸短大附属高等学院の高橋奈美さんの作品が最優秀賞に選ばれました。「税金は一種のプレゼント。私たちが税金をプレゼントする、そして秋田市は私たちに幸せをプレゼントしてくれる。そんなやりとりを想像しながらデザインしました」と高橋さん。ポスターは市役所や銀行、デパートなどに掲示しています。

高橋さん（前列）と優秀賞のみなさん

各種福祉手当の所得状況届の提出を

特別児童扶養手当や特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当（経過措置）を受けているかたは、8月10日(月)から27日(木)まで（土・日曜日を除く）の午前9時～午後5時、所得状況届けを提出してください。提出先は、市役所分館1階の社会福祉課です。

●問い合わせ　社会福祉課障害福祉担当☎(866)2093

バス福祉特別乗車証を更新します

バスの特別乗車証をご利用いただいているかたに、8月上旬に更新の案内と申請書をお送りしますので、8月31日(月)までに申請書を返送してください。申請をいただいたかたには、9月中に10月から有効の特別乗車証をお送りします。なお、今回から市営バスも、シール式から無料定期券の特別乗車証に変更されます。

引っ越しなどで8月14日(金)までに通知が届かないかたや、身体障害者手帳や療育手帳をお持ちのかたで、特別乗車証の利用を希望されるかたは社会福祉課へご連絡ください。

●問い合わせ　社会福祉課障害福祉担当☎(866)2093

お盆期間中粗大ごみ収集は休み

8月13日(木)から19日(水)まで、御所野事業所の破砕施設の点検整備のため、粗大ごみの収集を休みます。なおこの期間中も、収集の電話申し込みは、通常どおり午前9時～午後4時（土・日曜日を除く）に、☎(865)5300で受け付けます。

●問い合わせ　環境業務課☎(863)6631

母子・父子世帯実態調査にご協力を

8月1日(土)から31日(月)まで、母子・父子世帯の実態調査を行います。調査結果は、今後の福祉施策の大切な資料になります。地区の民生委員・児童委員が調査に伺いますので、ご協力をお願いします。

●問い合わせ　児童家庭課母子福祉担当☎(866)2094

男女フォーラム実行委員と参加企画を募集

10月8日(木)に生涯学習センターで開催される「きらめく北の男女フォーラム」の企画・運営を担当する実行委員と、当日のボランティアを募集します。また、フォーラムでのワークショップの持ち込み参加企画も募集します。

●申し込み　実行委員とボランティアは電話で、参加企画は8月5日(水)までに応募用紙で労政課☎(866)2141

秋操駅南地区土地区画整理審議会委員の補欠選挙

8月13日(木)から22日(土)まで、秋操駅南地区の土地区画整理審議会委員の補欠選挙への立候補の届け出を受け付けます。立候補できるのは、泉・保戸野などの事業施行地区に借地権をお持ちのかたです。

●問い合わせ　秋操工事事務所☎(863)5209

もっと知りたい　市税のはなし③

シリーズ３回目の今号では、市税の口座振替制度と納期についてお知らせします。

市税を納め忘れていたら、市役所から督促状が……。そんな経験はありませんか。そこで積極的にご利用いただきたいのが、簡単･便利･確実の３拍子そろった口座振替制度です。納税のためにわざわざ出かける必要がなく、納め忘れもなくなります。

市税の納期　平成10年度

税目＼月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
個人市民税				①	②		③			④		
固定資産税	①			②					③		④	
軽自動車税		全期										
国民健康保険税				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨

○内の数字が納期を示します。

簡単・便利・確実の３拍子
時代はいま、口座振替による納税へ

●督促状の郵送料などに2,000万円

市では、納期内に納めていただけないかたに督促状をお送りしていますが、その郵送料などのために、年間2,000万円ものお金がかかっています。これは、５年で児童センター１棟分の建設費にもなります。

口座振替は、市税の納期ごとに、ご指定の預金・貯金口座から、自動的に振り替えをするものです。利用できるのは、納税通知書・納付書が届く個人市民税、固定資産税、国保税の３税目。軽自動車税は利用できません。

●金融機関か担当課窓口で手続きを

加入手続きは、とっても簡単。みなさんが口座を開いている市内の銀行、信用金庫、信用組合、商工中金、農協の窓口でできます。手続きの際は、納税通知書、通帳、印鑑(通帳で使用しているもの)をお持ちください。窓口にある申込用紙に必要事項を記入し、押印するだけで、簡単に済みます。

また、市民税と固定資産税は納税課、国保税は国民健康保険課の各窓口でも手続きができるほか、郵送による申し込みもできますので、お問い合わせください。。

秋田市の口座振替制度の加入率は、平成10年３月31日現在で35.5パーセント。この機会に積極的にご加入くださるようお願いします。

■納税に関するお問い合わせは納税課☎(866)2059または国民健康保険課☎(866)2099へどうぞ